

岩手県告示第677号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成29年9月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
イオン薬局前沢店	奥州市前沢区向田二丁目2番地8 キャッスル財前101	精神通院医療	平成29年7月1日
ホソタにこにこ薬局	久慈市十八日町一丁目15番	精神通院医療	平成29年8月1日
あかまつ薬局	二戸市石切所字森合79番地1	精神通院医療	〃
株式会社プレーゴ訪問看護ステーション	盛岡市本宮三丁目9番2号	精神通院医療	平成29年9月1日
訪問看護ステーションはるかぜ	盛岡市永井19地割197番地2	精神通院医療	〃